

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【公開番号】特開2000-297210(P2000-297210A)

【公開日】平成12年10月24日(2000.10.24)

【出願番号】特願平11-106401

【国際特許分類第7版】

C 08 L 75/04

C 08 J 5/18

C 08 K 5/20

C 08 L 23/08

C 08 L 75/06

【F I】

C 08 L 75/04

C 08 J 5/18 C E S

C 08 J 5/18 C F F

C 08 K 5/20

C 08 L 23/08

C 08 L 75/06

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月4日(2005.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

ポリエステルポリオールの製造に用いることができるポリカルボン酸成分としては、ポリエステルの製造において一般的に使用されているものを用いることができ、例えば、コハク酸、グルタル酸、アジピン酸、ピメリン酸、スペリン酸、アゼライン酸、セバシン酸、ドデカン二酸、メチルコハク酸、2-メチルグルタル酸、3-メチルグルタル酸、トリメチルアジピン酸、2-メチルオクタン二酸、3,8-ジメチルデカン二酸、3,7-ジメチルデカン二酸などの炭素数4~12の脂肪族ジカルボン酸；シクロヘキサンジカルボン酸などの脂環式ジカルボン酸；テレフタル酸、イソフタル酸、オルトフタル酸、ナフトレンジカルボン酸などの芳香族ジカルボン酸等のジカルボン酸を挙げることができ、これらのうちの1種または2種以上を用いることができる。これらの中でも、炭素数6~12の脂肪族ジカルボン酸が好ましく、アジピン酸、アゼライン酸、セバシン酸がより好ましい。さらに、ポリカルボン酸成分として、上記のジカルボン酸とともに、トリメリット酸、ピロメリット酸などの3官能以上のポリカルボン酸を併用することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

熱可塑性ポリウレタン(a)を構成する高分子ポリオールの数平均分子量は500~8000の範囲内であり、600~5000の範囲内であるのが好ましく、800~5000の範囲内であるのがさらに好ましい。高分子ポリオールの数平均分子量が上記の範囲内

であると、力学的性能や溶融成形性に優れる熱可塑性ポリウレタン組成物が得られる。なお、本明細書でいう高分子ボリオールの数平均分子量は、いずれも J I S K - 1 5 5 7 に準拠して測定した水酸基価に基づいて算出した数平均分子量である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

ポリエステルジオールの製造に用いることができるジカルボン酸成分としては、ポリエステルの製造において一般的に使用されているものを用いることができ、例えば、コハク酸、グルタル酸、アジピン酸、ピメリレン酸、スペリン酸、アゼライン酸、セバシン酸、ドデカン二酸、メチルコハク酸、2-メチルグルタル酸、3-メチルグルタル酸、トリメチルアジピン酸、2-メチルオクタン二酸、3,8-ジメチルデカン二酸、3,7-ジメチルデカン二酸などの炭素数4~12の脂肪族ジカルボン酸；シクロヘキサンジカルボン酸などの脂環式ジカルボン酸；テレフタル酸、イソフタル酸、オルトフタル酸、ナフタレンジカルボン酸などの芳香族ジカルボン酸等のジカルボン酸を挙げることができ、これらのうちの1種または2種以上を用いることができる。これらの中でも、炭素数6~12の脂肪族ジカルボン酸が好ましく、アジピン酸、アゼライン酸、セバシン酸がより好ましい。